

令和3年2月24日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）高等学校入学者選抜制度について

入試制度の見直しの周知徹底を図るために、どのような工夫をしているのか、また、現時点において、どの程度、周知が図られ、伝わっていると認識しているのか、さらに、今回の見直しを成功させるために、今後、どのような取組を行っていくのか、併せて教育長に伺う。

（答）

この度の入学者選抜制度の見直しは、子供たち一人一人が、何でも話し合える環境の中で、自分の夢や目標を大切にして自分らしい学校生活を送り、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付け、将来の自己実現につなげていくことをねらいとして行うものでございます。

新たな入学者選抜制度の実施に当たりましては、今後、高等学校に入学する児童生徒の理解を深めることが重要であることから、一昨年12月の新制度の決定後、直ちに、最初の受検者となる小学校6年生及びその保護者に対し、改善の趣旨についての「メッセージ」を送ったところでございます。

その後、児童生徒に対し、リーフレットや広報誌「くりっぷ」により新制度の内容について周知するとともに、現場で指導を行う教員等の理解を深めるため、「15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育むための教育活動の工夫を示した資料を作成し、各小・中学校に配付するなど、新制度の定着に向け様々な取組を行ってまいりました。

こうした取組を通じて、例えば「自己表現」につきましては、

- ・ 自分で選んだ言葉や方法で表現するものであり、礼儀作法やテクニックをみるものではないこと
- ・ 「自己表現カード」は補助的な資料であり、それ自体を評価の対象としないこと

などを、繰り返し丁寧に説明してまいりました。

教育委員会といたしましては、こうした取組により、一定の理解が得られているものと考えておりますが、高等学校の特色を生かした入学者選抜の一層の充実や、中学生の主体的な学校選択につながるよう、引き続き、機会を捉えて、中学生、学校関係者及び県民の皆様への丁寧な周知を図ってまいり

ます。